

※⑦～⑩は、未成年のお子さんがある場合にのみ記入してください。（申立人提出用）

<p>⑦ 子の 状況</p>	<p>(1) お子さんの健康状態はいかがですか。 <input type="checkbox"/>健康である <input type="checkbox"/>不安がある（→具体的に _____）</p> <p>(2) お子さんの精神状態（情緒不安、強いストレス等）はいかがですか。 <input type="checkbox"/>特段の問題はない <input type="checkbox"/>不安がある（→具体的に _____）</p> <p>(3) お子さんの学校（又は保育園等）での状況はいかがですか。 <input type="checkbox"/>特段の問題はない <input type="checkbox"/>不登校(不登園)がある <input type="checkbox"/>学校(保育園等)生活に不安な点がある</p>
<p>⑧ 養育の 状況</p>	<p>(1) お子さんの主な養育者（身の回りの世話をしている人）はどなたですか。 現在：<input type="checkbox"/>父 <input type="checkbox"/>母 <input type="checkbox"/>父方祖父母 <input type="checkbox"/>母方祖父母 <input type="checkbox"/>施設 <input type="checkbox"/>その他（ _____ ） 別居前：<input type="checkbox"/>父 <input type="checkbox"/>母 <input type="checkbox"/>父方祖父母 <input type="checkbox"/>母方祖父母 <input type="checkbox"/>施設 <input type="checkbox"/>その他（ _____ ）</p> <p>(2) 今後、父母のどちらがお子さんを養育するかについて合意ができていますか。 <input type="checkbox"/>合意できている → <input type="checkbox"/>父(方)で養育する <input type="checkbox"/>母(方)で養育する <input type="checkbox"/>その他（ _____ ） <input type="checkbox"/>合意できていない</p> <p>(3) お子さんの養育について不安がありますか。〔複数回答可〕 <input type="checkbox"/>特に不安はない <input type="checkbox"/>子の連れ去り <input type="checkbox"/>父の病気 <input type="checkbox"/>母の病気 <input type="checkbox"/>父の虐待 <input type="checkbox"/>母の虐待 <input type="checkbox"/>その他（ _____ ）</p>
<p>⑨ 子と別居親との 面会交流</p>	<p>※夫婦別居中の場合のみ回答してください。</p> <p>(1) お子さんは、別居している親と交流していますか。 <input type="checkbox"/>会っている → <input type="checkbox"/>月に _____ 回程度 <input type="checkbox"/>年に _____ 回程度 <input type="checkbox"/>不定期 <input type="checkbox"/>電話やメール等で連絡を取っている <input type="checkbox"/>会っていたが中断した（→その理由を下記から選択してください）〔複数回答可〕 <input type="checkbox"/>別居後ほとんど会っていない（→その理由を下記から選択してください）〔複数回答可〕 （理由） <input type="checkbox"/>子が会おうとしない <input type="checkbox"/>同居している親が会わせようとしていない（又は、会わせるべきではないと考えている） <input type="checkbox"/>別居している親が会おうとしない（又は、会うことができない事情がある） <input type="checkbox"/>別居している親が子の居住先を知らない（又は、同居している親が知らせていない） <input type="checkbox"/>その他（ _____ ）</p> <p>(2) 今後、お子さんが、別居している親と定期的に交流することは可能ですか。 <input type="checkbox"/>可能と思う <input type="checkbox"/>難しいと思う（→理由 _____）</p>
<p>⑩ 子の 生活費</p>	<p>お子さんの当面の生活費の分担について合意ができていますか。 <input type="checkbox"/>合意できている（→月額 _____ 円） ※子が複数の場合は総額を記入してください。 <input type="checkbox"/>合意できていない（→理由 _____）</p>

記入者 氏名 _____ 印

※⑦～⑩は、未成年のお子さんがある場合にのみ記入してください。（申立人提出用）

⑦ 子 の 状 況	<p>(1) お子さんの健康状態はいかがですか。 <input checked="" type="checkbox"/>健康である <input type="checkbox"/>不安がある（→具体的に _____）</p> <p>(2) お子さんの精神状態（情緒不安、強いストレス等）はいかがですか。 <input type="checkbox"/>特段の問題はない <input checked="" type="checkbox"/>不安がある（→具体的に 長女が一度、過呼吸を起こした。）</p> <p>(3) お子さんの学校（又は保育園等）での状況はいかがですか。 <input checked="" type="checkbox"/>特段の問題はない <input type="checkbox"/>不登校（不登園）がある <input type="checkbox"/>学校（保育園等）生活に不安な点がある</p>
⑧ 養 育 の 状 況	<p>(1) お子さんの主な養育者（身の回りの世話をしている人）はどなたですか。 現 在： <input type="checkbox"/>父 <input checked="" type="checkbox"/>母 <input type="checkbox"/>父方祖父母 <input checked="" type="checkbox"/>母方祖父母 <input type="checkbox"/>施設 <input type="checkbox"/>その他（ _____ ） 別居前： <input type="checkbox"/>父 <input checked="" type="checkbox"/>母 <input type="checkbox"/>父方祖父母 <input type="checkbox"/>母方祖父母 <input type="checkbox"/>施設 <input type="checkbox"/>その他（ _____ ）</p> <p>(2) 今後、父母のどちらがお子さんを養育するかについて合意ができていますか。 <input type="checkbox"/>合意できている → <input type="checkbox"/>父(方)で養育する <input type="checkbox"/>母(方)で養育する <input type="checkbox"/>その他（ _____ ） <input checked="" type="checkbox"/>合意できていない</p> <p>(3) お子さんの養育について不安がありますか。〔複数回答可〕 <input checked="" type="checkbox"/>特に不安はない <input type="checkbox"/>子の連れ去り <input type="checkbox"/>父の病気 <input type="checkbox"/>母の病気 <input type="checkbox"/>父の虐待 <input type="checkbox"/>母の虐待 <input type="checkbox"/>その他（ _____ ）</p>
⑨ 子 と 別 居 親 と の 面 会 交 流	<p>※夫婦別居中の場合のみ回答してください。</p> <p>(1) お子さんは、別居している親と交流していますか。 <input checked="" type="checkbox"/>会っている → <input checked="" type="checkbox"/>月に 1 回程度 <input type="checkbox"/>年に _____ 回程度 <input type="checkbox"/>不定期 ← 長男 <input type="checkbox"/>電話やメール等で連絡を取っている <input type="checkbox"/>会っていたが中断した（→その理由を下記から選択してください）〔複数回答可〕 <input checked="" type="checkbox"/>別居後ほとんど会っていない（→その理由を下記から選択してください）〔複数回答可〕 （理由） <input checked="" type="checkbox"/>子が会おうとしない ← 長女 <input type="checkbox"/>同居している親が会わせようとしめない（又は、会わせるべきではないと考えている） <input type="checkbox"/>別居している親が会おうとしない（又は、会うことができない事情がある） <input type="checkbox"/>別居している親が子の居住先を知らない（又は、同居している親が知らせていない） <input type="checkbox"/>その他（ _____ ）</p> <p>(2) 今後、お子さんが、別居している親と定期的に交流することは可能ですか。 <input checked="" type="checkbox"/>可能と思う ← 長男 <input checked="" type="checkbox"/>難しいと思う（→理由 長女が相手方に会おうとしないため）</p>
⑩ 子 の 生 活 費	<p>お子さんの当面の生活費の分担について合意ができていますか。 <input type="checkbox"/>合意できている（→ 月額 _____ 円） ※ 子が複数の場合は総額を記入してください。 <input checked="" type="checkbox"/>合意できていない（→ 理由 相手方から一切支払うつもりはないと言われた。）</p>

記入者 氏名 福岡 花子 印

送達場所の届出書

令和 年 月 日

氏名： _____ (印)

【1】私の送達場所（裁判所からの郵便物を受け取る場所）

（以下の住所又は場所のうち、いずれかの□に必ずチェックしてください。）

申立書記載の住所

申立書記載の住所以外の場所

（こちらの□にチェックした場合は、その場所を以下に記入してください。）

(〒 _____)

_____ (_____ 様方)

上記場所は、現在住んでいる所 就業場所 その他 (_____)



※「 その他」にチェックした場合は、必ず送達受取人を記入してください。

送達受取人 _____

【2】私の連絡先電話番号

優先順位 1： _____ (携帯 自宅 勤務先)

留守時の伝言方法（いずれかの□にチェックしてください。）

- 裁判所と名のって伝言して差し支えない。
 裁判所と名のらないで、担当者名と裁判所の電話番号を伝言してほしい。
 裁判所の電話番号は伝言しないで、担当者名のみ伝言してほしい。

優先順位 2： _____ (携帯 自宅 勤務先)

留守時の伝言方法（いずれかの□にチェックしてください。）

- 裁判所と名のって伝言して差し支えない。
 裁判所と名のらないで、担当者名と裁判所の電話番号を伝言してほしい。
 裁判所の電話番号は伝言しないで、担当者名のみ伝言してほしい。

●上記記載内容に変更があった場合には、必ず裁判所に届け出てください。

●転居した場合等でも、変更の届け出がなければ、従前の届出場所等に宛てて文書を発送します。

非開示希望申出について

この書面の記載内容について非開示を希望する場合には、その部分をマーカー等で明示した上で、非開示希望申出書を作成し、ホチキス等でとめて、提出してください。

収入に関する資料の提出について

1 提出の方法

収入に関する資料のコピー2部(A4版サイズ)を当庁調停係に提出してください。

1部は他方当事者に交付しますので、住所や勤務先など開示したくない記載や、個人番号(マイナンバー)の記載がある場合には、マスキングした上でコピーしてください。

2 収入に関する資料

(1) 給与所得者(給与以外に収入のない方)の場合

ア 給与明細書及び賞与明細書(直近の1年分)

1年分すべてを保管されていない場合は、①あらためて事業所から発行してもらうか、②保管されている給与明細書と源泉徴収票(下記イ)を併せて提出してください。

イ 源泉徴収票(直近のもの)

勤務されている事業所(会社や官公庁)が発行します。保管されていない場合には、再発行を依頼することができます。

前年1月1日から12月末日までの所得を証明することができます。ただし、その間に転職された場合は、それぞれの事業所のものが必要になります。

給与(賞与)明細書及び源泉徴収票のいずれも提出困難な場合は、特別徴収税額の決定(変更)通知書(下記ウ)を提出してください。

ウ 特別徴収税額の決定(変更)通知書(直近のもの)

証明対象年度の1月1日時点における住所地の市区町村役場が発行し、毎年6月頃に事業所を介して交付されます。保管されていなければ、上記役場において「所得(課税)証明書」として発行を申請することができます。

前年1月1日から12月末日までの所得を証明することができ、その間に転職されていても、各事業所の所得がいずれも計上されています。

(2) 事業所得者等(自営業者や給与以外に収入のある方)の場合

エ 確定申告書の写し

オ 所得証明書(直近のもの)

証明対象年度の1月1日時点における住所地の市区町村役場が発行します。

住民税通知が行われる5~6月に作成され、前年1月1日から12月末日までの所得を証明することができます。

書類の提出に当たって

知られたくない情報があっても…

☆ 裁判所に提出した書類は、原則、相手にも開示されます。

知られたくないのであれば…

① 相手に知られたくない情報は、裁判所に提出しないでください。(※)

(※) マイナンバーは不要ですので、マイナンバーが書かれたものは提出しないでください。

② ①の情報が書かれた書類を提出する必要があるときは、その部分を黒塗りしたものをコピーするなどして、見えないようにしてください。

③ ②の処理で対応できない場合に限り、「非開示希望申出書」を付けて提出してください。

(注) 非開示希望申出書を提出しても、裁判官の判断により相手に開示されることがあります。

非開示希望申出書

★非開示を希望しても、裁判官の判断により開示される場合があります。

【1】別添の書類について、非開示とすることを希望します。

（※ 次のいずれかにチェックを入れてください。）

- 一部（マーカーで色付けした部分） 全部

【2】理由は、以下のとおりです（いずれかにチェックを入れてください。）。

- 相手から暴力を受けたため避難している。（ 保護命令発令あり）

（※ 保護命令が発付されていない場合は、**具体的な事情欄**に暴力の日時や状況を詳しく書いてください。）

- 次のような事情がある

（※下記ア～エのいずれかに○を付け、**具体的な事情欄**に詳しく書いてください。）

- ア 子供（未成年者）の利益が害されるおそれがある。
イ 自分や第三者の私生活や仕事の平穩を害されるおそれがある。
ウ 自分や第三者の私生活上の重大な秘密が明らかにされることで、社会生活を営むのに著しい支障を生じたり、名誉を著しく害されるおそれがある。
エ 相手に開示することを不適當とする特別の事由がある。

具体的な事情

令和 年 月 日

申立人 / 相手方 氏名：

印

非開示を希望する書面の提出の仕方と注意点

- この申出書は、非開示を希望する書面ごとに作成しなければなりません。
- この申出書の直後に非開示を希望する書面をホチキスなどで留めて提出してください。

裁判所に書類を提出する際の留意点について
(非開示希望の申出等に関する説明書)

福岡家庭裁判所

☆ 裁判所に提出した書類は、原則、相手にも開示されます。

- 調停手続において、円滑に話を進めるためには、当事者双方ができるだけ情報を共有することが大切です。

① 非開示を希望する情報やマイナンバーが記載された書類は裁判所に提出しないようにしてください。

- 申立書等、裁判所に提出する書類には、相手に知られたくない情報（以下「非開示希望情報」といいます。）は記載しないでください。

申立書や事情説明書、回答書、資料など、裁判所に提出する書類は、原則、相手も読むことができますので、書類を提出する際は、非開示希望情報が書類に書かれていないか、その都度、ご自身でよく確認してください。

- マイナンバーが記載された書類は提出しないでください。

マイナンバーは裁判所には必要ありませんので、マイナンバーが記載されている書類をそのまま提出しないよう注意してください。

特に、住民票の写し、源泉徴収票や確定申告書等の租税関係書類、生活保護や失業保険等の社会保険関係書類などには、マイナンバーが記載される可能性がありますので、これらの書類の交付を求める際は、マイナンバーを記載しないように伝えてください。

② 非開示希望情報の記載がある書類を提出する必要がある場合は、その部分を黒塗りしたものをコピーするなどマスキング処理して、見えないようにして提出してください。

- 非開示希望情報が記載されている書類を提出する必要があるとき（例えば、裁判所から源泉徴収票の提出を求められたが、相手に知られたくない勤務先の記載がある場合など）は、その部分を黒塗りしたものをコピーするなどして、完全に見えないようにしてください。

- マイナンバーの記載がある書類を提出する場合も、必ずマイナンバーの部分を見えないようにしてください。

③ 非開示希望情報について、②のマスキング処理で対応できない場合に限り、「非開示希望申出書」を付けて提出してください。

- 相手には知られたくないが裁判所にはどうしても読んで欲しいときや、黒塗りなどができないとき（相手に知られたくない「住所」等を「連絡先の届出書」に記載したときなど）は、「非開示希望申出書」に必要事項を記入して、一緒に提出してください。また、書類の一部だけ非開示を希望する場合には、その部分分かるように、ラインマーカーで線を引くなどしてください。

特に、相手から暴力を受けたなどの事情については、必ず、「非開示希望申出書」に相手から暴力を受けたなどの事情を具体的に記載してください。

★ 次のような点にも注意してください。

- 書類を提出する際は、非開示希望情報が記載されていないか、提出する都度、ご自身で確認してください。また、提出する書類に非開示希望情報が記載されている場合は、その都度、必ずマスキング処理などを行ってください。

「非開示希望申出書」を一度提出しても、改めて非開示希望情報の記載がある書類を提出するときには、その都度、マスキング処理をするか、又は「非開示希望申出書」を付けて提出してください。

- 非開示希望申出書を提出しても、裁判官の判断により相手に開示されることがあります。

非開示希望申出書を添付して書類を提出しても、未成年の子供の利益や関係者の私生活・業務の平穩を害するおそれがある等の相当な理由がない限り、相手から申請があれば、閲覧やコピーが許可されることがあります。

また、調停が成立しないで事件が審判手続に移行すると、相手からの閲覧やコピーの申請が原則として許可されます。

- 「住所」を開示しない場合、不利益を被ることがあります。

「住所」を非開示にすると、例えば、別の裁判で自分が知らない間に手続が進行することがあるなど、非開示を希望する本人が不利益を受ける場合もありますので、注意してください。

※御不明な点がありましたら、担当書記官にお尋ねください。